

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

- 議長 大釜 登 ただいまの出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和7年第4回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 大釜 登 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会期中における会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

松 田 順 一 議員

金 子 廣 司 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

- 議長 大釜 登 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から、去る11月28日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

- 議長 大釜 登 議会運営委員会 松田順一委員長、報告願います。

- 議会運営委員会委員長 松田 順一 議長の許可をいただきましたので、第4回定例会の運営について、去る11月28日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、専決処分の承認1件、一般会計補正予算など議案10件、同意案1件、諮問1件の合わせて13件であり、また、議会から意見案1件、会議案1件の提案を予定しております。

一般質問についてであります。11月27日の通告期限までに、4人の議員から通告があり、本日12月9日に一般質問を行うことにしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期については、本日と10日の2日間としたところであります。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

- **議長 大釜 登** 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。
お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日9日から10日までの2日間にしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- **議長 大釜 登** 異議なしと認め、会期については、本日9日から10日までの2日間とすることに決定いたしました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- **議長 大釜 登** 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告、例月出納検査結果報告及び定期監査結果報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。

次に、行政視察報告がありますので、報告を求めます。

- **議員 西山 富夫** 月形町議会行政視察について報告いたします。
令和7年10月28日から30日までの3日間、議員8名、事務局2名で行政視察を行いました。

今回の視察は、福島県磐梯町、宮城県七ヶ宿町を訪問し、磐梯町ではA I オンデマンド交通の取り組みやその仕組み、運用状況について、七ヶ宿町では地域おこし協力隊制度の活動状況と第三セクターである「七ヶ宿まちづくり株式会社」の取り組みについて、視察してまいりました。視察内容の詳細につきましては、お手元に配付の報告書に記載のとおりです。

今回、2つの町を視察し、小規模自治体ながらも様々な取り組みがされている話を直接聞くことができました。どの取り組みにおいても、小さなことでも継続することを意識し、月形町の特性や特徴を活かして対応していくことが求められるのではないかと思います。

以上、行政視察報告といたします。

- **議長 大釜 登** 以上をもって、行政視察報告といたします。
- **議長 大釜 登** 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

- **議長 大釜 登** 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

○ 議長 大釜 登 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程5番 一般質問

○ 議長 大釜 登 日程5番 これより一般質問を行います。先例に従い、通告順に行います。

○ 議長 大釜 登 順番1番 滝口 伸議員、発言願います。

○ 議員 滝口 伸 それでは、通告に基づきまして、ふるさと納税制度の活用について、一般質問をさせていただきます。本町へのふるさと納税の寄附金は、全国の寄附者の皆様の温かいご好意と返礼品事業者の皆様をはじめ、これまで制度の運用に携わってこられた関係各位の大変なご尽力により、年々着実に増加してきております。それに伴いまして、ふるさと納税寄附金の残高も現在順調に積み上がっている状況にあると認識しております。まず冒頭に申し上げたいのは、これは決して当然に得られる収入ではないという点であります。全国の自治体間で競争が続く中で、本町が選ばれ、支えられてきた結果であり、そのことの重みを十分に踏まえた上で、今後の活用を考えていく必要があると考えております。

私は、このふるさと納税という制度は、単に寄附を集める仕組みにとどまらず、町の将来像をつくる戦略的な財源として、次の段階の活用を考えていく時期に入っているのではないかと感じております。そこで今回は、通告書にありますとおり、次の3点について順にお伺いをいたします。

まず1点目、ふるさと納税基金の活用方針についてです。皆様ご承知のとおり、ふるさと納税による寄附金は、物価の動向や制度の改正、また返礼品の魅力、さらには社会の情勢などによっても左右される安定的とはいえない不安定な側面を持つ財源であります。このため、基金の取崩しにおいては、安易に行うべきではない、将来の財源として確保しておくべき、また慎重であるべきといったご意見があることも、私自身十分に理解しております。

一方で、現在の基金の残高、そして過去数年間の寄附額の推移を見てまいりますと、本町においては、一定程度寄附が確実に積み上がってきている状況が見て取れます。特に、令和6年度、7年度の2か年につきましては、寄附額が大きく上振れしている状況でございます。こうした状況を踏まえまして、将来への備えとして一定の積み立てを確保しつつも、これまでより基金の取崩し額を少しずつ増やし、今まさに町民の皆さんから必要とされている施策への活用、また、町の将来に直結する分野へ計画的に活用していく、そ

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

うした考えも十分に成り立つのではないかと受け止めております。基金は貯めること自体が目的ではなく、活かすことによって初めて町民の皆様の利益につながるものだと思います。

ただ、活かすにしても、どのような考え方で、どのような分野にどの程度の規模で活用していくのか、中長期的な視点にも立った活用方針が必要ではないかと感じております。そこでまずお伺いいたします。町として、今後のふるさと納税基金について、どのような基本方針のもとで、どの分野をどの程度の規模でどのような事業に対して活用していくお考えなのか。あくまで現時点での具体的なお考えをお聞かせ願えればと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 通告に基づき、お答えいたします。まず、ふるさと納税寄附金について、議員ご指摘のとおり、町内外の寄附者の皆様からの温かいご支援、そして、返礼品事業者をはじめとした、関係者の尽力により、町のふるさと納税は堅調に推移してまいりました。この寄附金を町の発展と町民サービスの向上にしっかりとつなげていくことは、町政を預かる者として、極めて重要であると認識しております。ご指摘のとおり寄附金は、年度ごとに変動があるため、安定的な財源とは言いがたく、慎重に運用してきました。

一方で、近年の寄附額の増加と基金残高の状況を踏まえると、一定の範囲で計画的に基金を取崩し、まちづくりや町民サービスの向上に活用する余地があると考えております。具体的には、令和5年度末の基金残高は4億5,967万2,592円、令和6年度末には9億1,570万2,573円と寄附金が順調に増加し、基金の積み増しが進んでおります。

また、令和5年度の一般会計への充当額は6,000万円、令和6年度は7,350万円となっており、これらは町民サービスの向上に充てられております。今後の活用にあたっては、将来世代に負担を先送りしないことを重視し、持続可能性を確保すること、寄附者の意向を丁寧に反映させること、通常財源で賄いがたい事業に優先的に充当することを基本方針として進めてまいります。

さらに、ふるさと納税基金については、補助金や過疎債など、他の財源がない事業にのみ充当しており、現在は、このルールに基づき、基金の適切な活用を進めております。

また、財政状況に関しては、令和5年度の決算は1億2,949万円、令和6年度の決算は1億1,790万円の繰越金となっており、基金の取崩しを行

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

わなくても、町全体の財政運営に問題はありません。ふるさと納税基金を取り崩すことにより、他の基金や備荒資金等に積み立てが行われ、基金間での移動が生じる結果となることが予想されます。

このような状況を踏まえ、財政状況等を勘案し、引き続き一定の範囲で、計画的に基金を取崩し、まちづくりや町民サービスの向上に充てる余地があるかと考えております。

今後もふるさと納税寄附金が町民生活に還元されるよう、寄附者の皆様のご厚意を最大限に活かし、持続可能な財政運営のもと、町民サービス向上に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長 大釜 登 滝口 伸議員。

○ 議員 滝口 伸 ご答弁いただきありがとうございます。私の質問の1番と2番については関連がありますので、まず2番の内容につきまして質問をさせていただいて、その上でご答弁をいただき、1番と2番併せて再質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、2番の財政の柔軟性向上に向けた活用について質問をさせていただきます。ふるさと納税の寄附金は、原則として寄附者の意向に沿った使途で活用することが前提であります。その前提から過度に逸脱しない範囲で基金を活用して、一定の事業費を賄うことができれば、従来その事業に充てていた一般財源を他の財源に振り向けることも可能になるのではないかと考えております。

これは結果として、町全体の財政運営に余裕と選択肢をもたらすことにつながるのではないのでしょうか。例えば、現在、町民の皆さんから要望の多い施策あるいは喫緊の課題への対応、そして将来世代への投資といった分野について、財源の制約によってやむを得ず見送られてきた事業も、ふるさと納税の活用次第では、新たに着手できる可能性が広がるのではないかと感じております。

私は、ふるさと納税は単なる補助的な財源にとどまらず、財政運営の柔軟性を高めるための一つの手段としても活用していただけないかと考えております。もちろん、恒常的な経費への充当については、慎重な判断が必要であることは言うまでもありませんが、分野や規模を限定した上で、財政の硬直化を和らげる一助として活用していくことは、十分に検討に値するのではないのでしょうか。

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

そこでお伺いたします。ふるさと納税基金の活用によって一般財源の余力を生み出し、町として優先度の高い施策へ予算を重点配分していく、そうした財政の柔軟性向上という観点について、町としてどのようにお考えなのか、お聞かせ願います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 財政の柔軟性向上に向けた活用についてお答え申し上げます。議員ご指摘のとおり、基金を適切に事業へ充当することで、一般財源に一定の余裕が生まれ、優先課題への予算配分がより柔軟になります。財政の柔軟性向上に向けた活用についてお答えいたします。

ふるさと納税寄附金の活用により、町の財政の柔軟性を高めることが可能となります。これにより、他の財源では賄いがたい事業に優先的に充当でき、結果として、町全体の予算配分の自由度が増します。

現状、基金の取崩しを行わなくても財政運営に問題がない状況となっておりますが、引き続きふるさと納税寄附金の有効活用を進め、町民の皆様へのサービス向上に努めてまいります。

今後とも持続可能な財政運営を維持しながら、町の発展に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長 大釜 登 滝口 伸議員。

○ 議員 滝口 伸 ありがとうございます。それでは、先ほどの1番と2番を併せまして再質問をさせていただきます。町長の今回の答弁では、将来世代に負担を先送りしないこと、また財政の健全性を重視しながら、一定の範囲内で基金を活用していくという姿勢が示されたと受け止めております。

その上で、通告書にありますように、具体的な考えをお伺いしたいのですが、本町では、今後、将来世代に対する責任のあるテーマとして、義務教育学校の整備の方向性などを含む公共施設全体の再編や更新という長期的に見て、優先的かつ重要なテーマが控えていると認識しております。

そこでお伺いたしますが、ふるさと納税基金について、こうした将来の大型事業や施設整備に向けた財源の選択肢の一つとして、今後の財政運営の中で位置づけていくお考えがあるのかどうか、お聞かせ願えればと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 再質問にお答えいたします。先ほどの答弁におきまして、将来世代に負担を先送りしないこと、持続可能性を確保すること、寄附

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

者の意向に丁寧に反映させること、基金については、財源のない事業に優先的に充てることを基本として進めていくことを申し上げました。大きなテーマとして、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備や町民の生活に直結する汚水処理施設、上水道施設整備、下水道施設の合理化に伴う整備など、インフラ整備についても着実に進めていかなければなりません。

また、本町の生命線でもある基幹産業の農業については、基盤整備事業や農業後継者対策など、様々な課題に対応をした活用をしてまいりたいと考えております。とりわけ、義務教育学校をはじめとする施設整備につきましても、人口減少や少子高齢化に伴う人材不足がさらに加速することを見据えた中で、複合的な施設整備や豪雪地帯としての管理体制も意識したコンパクトで効率的な施設整備を目指していきたいと考えております。

本町におきましては、昭和30年度から34年度までは財政再建団体に陥った経緯があり、私たちの先達が厳しい財政状況を乗り越え、現在の健全な財政運営につないできた経緯があります。こうしたことを踏まえつつ、町政をお預かりしている私の使命として、将来に向けたまちづくりの根幹については、大胆に投資することも重要であると考えております。

こうした中で、ふるさと納税基金については、冒頭に申し上げました基本に沿った形で活用してまいりますが、重ね重ねになります、寄附者の意向を鑑み、各事業の計画実施に係る財源として最大限活用させていただくことも、延期となっております義務教育学校の整備につきましても、学校整備に係る基金創設の検討を行ってまいりたい、そのように考えております。どうかご理解とご協力をお願いいたします。

○ 議長 大釜 登 滝口 伸議員。

○ 議員 滝口 伸 ありがとうございます。今、町長から様々な町のこれからの方向性や重要な施策について、どのように取り組んでいかなければならないのかというお話をいただき、大変よく分かりました。

また、義務教育学校については、ふるさと納税基金を含め、基金全体を有効に活用しながら財源を生み出し、また、学校建設に係る基金の創設についても検討されるということで、理解いたしました。少し残念なのは、私としては、具体的な方向性、特にスケジュール的なことを含めた具体的なお考えを聞きたかったのです。というのは町民の方からも、この義務教育学校の建設につきましても、表立って大きく声を上げられるということあまり感じてはいないのですが、私自身の実感としては、若い方を中心に静かに落胆を

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

されているような場面に、最近、何度か出くわしました。この静かに落胆されているというのは、私は結構深刻に受け止めていまして、何と申し上げたらよいか、ぜひ学校を建築してもらいたいという声を上げていただければ、またそれもそれで一つの声なのですが、本当にながかりしたというような印象でお話をされるのが、そんなたくさんではないのですが、数件ございました。

こういう方たちの、これからお子さんを学校に通わせる方や小さなお子さんがおられて学校に通わせたいという方がやはり中心でありますので、そういう方々の思いをどのように受け止めて、町として、この学校整備に向けてどのように対応していくのかというような非常に悩ましいということを感じているということを執行側の皆様へ受け止めていただきたいと、同じ思いの方もおられるとは思いますが、そういうことがありまして、今回ふるさと納税を活用して、何とか財源をしっかりと生み出して、義務教育学校の整備等につきましても、できるだけ前向きに進めていただきたいとの思いがございまして、このような質問をさせていただきました。

もし、これについて、町長から何かお考えやご意見がありましたらお聞かせいただければと思います。

あともう1点、私が気になっているご答弁がありまして、ふるさと納税基金については、補助金や過疎債など他の財源がない事業にのみ充当しているというルールに基づいて、ふるさと納税を財源とする事業が行われているということなのですが、この点は、総務省など国から示されているルールに基づくものなのか、それとも本町独自でこのようなルールを設定しているのか、この点についても、お答えいただければと思います。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 最初の学校建設の関係については、現在も検討中であるため、具体的なスケジュール等についてはお答えできませんが、諦めたわけではないし、現在、庁内で細部にわたって再検討しています。また、ふるさと納税基金の問題についても指示を出していますので、早い段階で別の機会にお答えしたいと思います。今の質問については、これは町の考え方としてそのように使用することが決まっているものであり、町独自の考え方であることをご理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 滝口 伸議員。
- 議員 滝口 伸 今のご答弁で分かりました。決して諦めたわけではな

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

いと、学校建設につきましては、現在、しっかり細部にわたり検討されているということであり、私はこのようなことがきちんと町民の方に伝わることが大事だと思います。町民の方に、現在そのように細部も含めて検討しているということが伝わっていないように感じますので、機会をとらえまして、できれば町長からそのような情報発信をしていただければと思います。

それから二つ目の運用ルールにつきましては、現在はそのように運用されているかもしれませんが、これから大型の事業を行うにあたっては、そのルールについては少し問題があるかもしれないのですが、見直すことを考えられてはということをご提案させていただきたいと思います。それでは、1番と2番については、私のほうからは以上です。

続きまして、3番目、町内産業と返礼品の供給体制の強化について、質問をさせていただきます。ふるさと納税の持続性を考えたときに、返礼品を支える町内産業の存在が重要であることは言うまでもありません。魅力ある返礼品が安定的に供給されてこそ、寄附は継続し、制度としても好循環が生まれていくものと考えます。

しかし、町内産業を取り巻く環境は決して楽観できるものではないです。人口減少、人手の不足、後継者の不足、原材料費や燃料費の高騰など、様々な課題が複合的に重なっております。こうした状況の中で、返礼品事業者の皆様が、単独で商品開発や設備投資、販路拡大を進めていくことは大きな負担とリスクが伴うのが現実ではないかと考えております。だからこそ、町として、ふるさと納税を集める仕組みにとどまるのではなく、町内産業を育てる仕組みとして位置づけていく視点が、今後ますます大切になってくるのではないかと考えております。

現在行っていておられます商品開発への支援に加えまして、今後については、施設整備への支援、販路開拓、人材育成や後継者育成なども含めまして、産業振興とふるさと納税をこれまで以上に丁寧に連動させていく余地があるのではないのでしょうか。ふるさと納税によって得られた財源の一部を再び町内産業へ投資し、この結果として返礼品の魅力が高まり、さらに寄附が増えていく、こうした好循環を少しずつでも意識的に作り出していくことがこれからの制度運営において重要になってくるものと考えております。

そこでお伺いいたします。町として返礼品事業者や町内産業の振興育成について、現在どのような方針で取り組んでおられるのか。また、今後ふるさと納税との連動を一層深め、支援策を発展・拡充していくお考えがあるのか

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

どうか、町の見解をお聞かせください。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 ふるさと納税制度を持続的に活用していくためには、ご指摘のとおり、返礼品の提供をいただく町内事業者の安定的な成長は不可欠であります。本町では、これまでも新たな商品の開発や商品化など、特産品開発を援助する特産品開発を補助する月形町ふるさと特産品開発補助事業を令和5年度から令和7年度までの期限付で実施し、事業者への相談対応や商品開発支援などを行ってまいりました。令和8年度につきましても、1年間補助を延長し、新規事業の参入支援、既存返礼品の品質向上や高付加価値化、町内産品を生かした新たな返礼品開発など、事業者の皆様のニーズに応じた支援を継続してまいりました。引き続き、事業者の皆様と協力しながら、返礼品の魅力向上と産業振興の両立を図り、本町のふるさと納税制度を持続可能なものとして、育ててまいりたいと考えております。

また、町内産業の安定的な供給体制を確保するためには、人材育成や後継者育成、そしてしっかりとした経営体制づくりが不可欠であることのご指摘についても、その重要性を十分に認識しております。今後の産業の持続的発展に向け、事業者の経営基盤を支える人材の育成、次世代への技術、知識の継承が欠かせないものと考えております。

まず、人材に関しては、町内の中小企業者及び町内で起業される方に対し、月形町中小起業者等支援事業補助金により、経営基盤強化や商品開発を支援し、事業者が自身のスキルや生産力を高め、持続可能な事業運営ができるように取り組んでまいります。

農業分野においては、後継者不足の解消に向けた地域おこし協力隊の採用、生産体制の強化や省力化を支援する地域特産品生産振興事業などを活用し、若い世代の農業者の育成に力を入れてまいります。これらによって、町内農業の将来を支える体制を構築してまいります。これらの人材育成、後継者育成、体制づくりを通じて、町内事業の発展とともに、ふるさと納税の返礼品供給体制の一層の強化を図ってまいります。

今後とも事業者の皆様と協力し、地域全体として、持続可能な産業振興に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○ 議長 大釜 登 滝口 伸議員。

○ 議員 滝口 伸 ありがとうございます。再質問なのですが、商品の開発の補助や人材育成、そして後継者対策など、現在町として幅広く取り組ま

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

れていることは私も心強く感じており、それらを継続するという姿勢が今示されたと受け止めております。

一方で、返礼品をはじめとする町内産業の持続性を考えますと、1番重要なのは、私はその人そのものの確保と定着がこれからより一層重要になってくるのではないかと考えております。

そこでお聞きいたしますが、今後、町内各産業の担い手や後継者、また、もう少し広く解釈すれば、産業維持発展のための労働力の確保といったことも含まれるかもしれません。人そのものの確保と定着に対して、より踏み込んだ支援を行っていくようなお考えがあるのかどうか、町としてのお考えをお聞かせ願えればと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員ご指摘のとおり、町内産業の持続性を考える上で、人そのものの確保と定着が極めて重要であると認識しております。本町における産業の規模、事業者数、地域の人口動向を踏まえると、担い手の確保や後継者の育成、今後の産業振興の中心的な課題であり、これまで以上に踏み込んだ取組が求められていると考えております。

まず、中小企業分野につきましては町内での起業を促進するため、起業家等育成支援業務として、町が委託して実施しているツキビズキャンプを通じて、町内での起業家、起業希望者の育成に取り組んでまいります。これまでの取組から、実際に町内で起業につながった例も生まれておりますし、こうした起業家の方々には、月形町中小企業者等支援事業補助金を活用いただき、創業期の設備整備や商品開発など、事業立ち上げを力強く後押しするところであり、今後も実施支援に取り組み、地域内の雇用創出や働き手の定着にしっかりとつなげてまいります。

次に、農業分野におきましては、特に人手不足が深刻である農繁期の労働力確保が大きな課題ではありますが、来年度より新たに農業人材確保対策事業を実施し、海外の大学から学生のインターンシップの受入れを検討しており、農繁期の人材確保につなげてまいりたいと考えております。これらの取組を通じ、町内産業の担い手確保、後継者育成、そして働く方々が、この地域で長く暮らし、働き続けられるような環境整備に、より一層力を入れて、取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、関係機関の皆さんと連携して、町全体として、持続可能な企業の維持・発展を進めてまいりますので、どうぞ議員もご理解とご支援をよろしくお願いします。

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

- 議長 大釜 登 滝口 伸議員。
- 議員 滝口 伸 ありがとうございます。今、町長から起業等に関しては、現在行われている起業家支援をさらに行っていくこと、また、問題になっております農業の人材確保については、労働力の確保という点もあるかもしれませんが、新しく外国人の留学生の方を受入れて、農業の分野で活躍していただくという施策に取り組むということが示されまして、新しい施策を取り組みたいということで、私も心強く感じております。

現在、特に私も農業者ですので、農業に関しては特に思うところが多くありますが、将来、農業を誰が担っていくのかということについて、農業者の皆さんが事あるごとに不安を口にされる機会が増えていると感じております。

特に、コロナ前とコロナ後を比較すると、不安の度合いは大きく変化しており、より危機感が増していると感じております。今、新たな取組に向けた力強い言葉をいただいたところではありますが、一方で、これまで長年にわたり月形の農業を担ってこられた方の不安は、年配の方だけではなくて、実際に担い手になっている若い方も、この先どうなるのか、農業情勢だけではなくて、私たちが暮らして働いて、さらに次の世代へつないでいくというような農村環境全体を考えた後継者育成とでもいいますか、要は住みやすく、暮らしやすくなっていかないと、将来への見通しも立ちづらいと思います。

非常に雑駁な話になってしまったのですが、これまで以上に、人、人そのものが定着していく。そういうことに対して、町として、よりご支援をいただければと思います。この人、人に対することというのは、実はすごく難しいと私も感じているのですが、例えば、町の職員の皆さんのマンパワーといえますか、そういうことに関わっていただく労力を生み出すには、なかなか大変だと思います。

- 議長 大釜 登 滝口 伸議員。簡潔に、時間が来ていますので。
- 議員 滝口 伸 すみません。そういう点も含めて、より業務を効率化していただき、何とかそういうことに取り組む姿勢を打ち出していただければと思います。以上で終わります。
- 議長 大釜 登 答弁はよろしいですか。
- 議員 滝口 伸 はい。
- 議長 大釜 登 順番2番 松田順一議員、発言願います。
- 議員 松田 順一 それでは、通告に基づきまして、質問いたします。私の一般質問は、義務教育学校の建設中止後の政策課題について、質問させて

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

いただきます。私が、令和5年第2回定例会の一般質問において、月形町がJR札沼線廃止後に必要な活性化施策として、老朽化した公共施設、現在で言えば図書館などを含め、中心市街地に再整備する地域拠点施設と旧JR札沼線に代わる代替路線バス、現在運行されている札沼線バスや青柳バス、新篠津・江別方面へ向かう既存路線などをつなぐ町内公共交通のバスターミナルを月形小学校グラウンド跡地に整備する構想について、お聞きしました。

町長は、具体的に検討・計画していくと述べていましたが、昨年末以来、義務教育学校の建設の是非について二転三転し、本年5月20日の全員協議会において、町側から財政的に難しくなるとの説明がなされ、義務教育学校の建設を断念するとなりました。

その後、9月定例会における東出議員の一般質問では、財政状況等を含め再度検討するとの答弁がなされました。現在、義務教育学校建設の中止により、先ほど述べたような月形町のまちづくりにも弊害が出ていると思われませんが、今後、町としてどのような方向性を考えているのかを伺います。町長からの答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。義務教育学校の建設につきましては、昨年末より検討を重ね、5月20日の全員協議会において、財政的な厳しさなどを理由に、建設計画を延期する決定をいたしました。この決定は、財政状況の判断に基づくものであり、非常に難しい選択であったことについては、ご理解いただきたいと思えます。

義務教育学校建設の延期に伴い、月形小学校グラウンドでのバスターミナルと拠点化施設の整備については、引き続き検討を行ってまいります。特に交通利便性の向上や地域拠点としての機能強化は、町民生活にとって非常に重要であり、代替案についても積極的に模索しております。

バス路線の維持については、依然として重要なインフラであり、特に高齢者や交通弱者の移動手段として欠かせません。今後も岩見沢市との連携を強化し、地域住民の利便性を向上させるため、バス路線の安定的な運行と改善策について検討を進めてまいります。

今後とも、皆様からのご意見をいただきながら、最適な施策を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 大釜 登 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長から答弁をいただいて、ぜひその方向で進め

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

ていただきたいというのが正直な気持ちであります。しかしながら、現実的に、妹背牛町でも事業を取りやめた場合、10年間は実施しないという方向性を述べている現実があると聞いております。そういう中で、義務教育学校は本来実施すべき事業であり、ぜひ進めていただきたいと思いますが、既に教育委員会においても小中学校の改修に関する設計費が計上されている状況です。町として、義務教育学校が何年後ぐらいにできるかという考えはあるのか、お聞きしたいと思います。

- 議長 大釜 登 松田議員、今の質問は、質問要旨に含まれていない内容であり、当初の義務教育学校建設中止による弊害に関する質問から逸脱しているのではないのでしょうか。
- 議員 松田 順一 今の答弁の中で、弊害が出ているとのお話を聞かせていただきました。その弊害を取り除くためには、やはり義務教育学校ができなければ、その弊害を取り除くことができないのではないかとの思いから、町長の考えをお聞きしたいと思ひまして質問させていただきました。
- 議長 大釜 登 具体的に、何を求めるのですか。
- 議員 松田 順一 例えば、基金の積み立てなどを含め、義務教育学校建設に向けて、何年程度で基金を積み立てる考えがあるのか、そのような構想があれば教えていただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 今後のことについての質問ということですか。
- 議員 松田 順一 はい。
- 議長 大釜 登 それでは、答弁できる範囲でお願いします。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 これから検討することであって、現時点で、何年後にどうするということまでは詰めておりませんので、お答えできないことをご理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 現時点では具体的な年数等について、答えられないということでしたので、今後、準備・検討をしていただいて、何とか義務教育学校の建設が実現するよう要望いたしまして、私の質問を終わります。
- 議長 大釜 登 よろしいですか。
- 議員 松田 順一 はい。
- 議長 大釜 登 答弁はいらないですか。
- 議員 松田 順一 はい。

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前11時01分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
（午前11時10分再開）

- 議長 大釜 登 順番3番 我妻 耕議員、発言願います。
- 議員 我妻 耕 通告に基づきまして、質問いたします。一つ目の質問としましては、月形町の財政状況の現状把握と次年度の事業展開についてを質問させていただきたいと思っております。

本題に入りますが、今年度において、義務教育学校の建設が中止され、町民の方々からも、財政はそんなに悪いのかと不安を口にする声があります。そこで、月形町の財政の現状をどのように捉えているのか、その上でどのように事業を展開していこうとしているのかを明らかにしていただきたいと思っております。

さて、本題に入る前に、私自身も財政についてどのように考えればよいのか、とても難しく感じており、数字の計算もなかなか難しかったのですが、自分自身がどのように理解し、それを傍聴の方も含めて、町民の方にどのように理解していただけるのかということ、よくある家計の例えを用いて、自分の認識をお伝えしたいと思っております。

町の財政状況を見る際に、いろいろな指標がありますが、数字を比率化して見ることが多いと思っております。その中の一つに将来負担比率という指標があります。この計算は、家計に例えると貯金、財政で言うところの基金です。そして、家計の観点から見ると、住宅ローンに例えられる借金、つまり財政で言うところの地方債などの将来負担額を用いて、将来負担比率が求められます。

この将来負担率というのは、将来の負担額が1年の収入の何倍にあたるかを示す指標であり、月形町においては、令和6年度でマイナス132.3%となっています。この数値は、9月決算時の監査委員意見書から拝借した数字です。将来負担比率がマイナスとなるのは、充当可能財源等が将来の負担額を大きく上回っている場合であり、家計に例えれば、住宅ローン残高から貯金を差し引いた結果がマイナスとなり、貯金が十分にある状態ということです。それを家計でいうと年収で割って、将来負担比率というのが100%を超えていると、これはローンを一括返済しても、年収よりも多くのお金が残るということになります。もう一つの数字として、基金額比率についても

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

教えていただいた数字で計算しました。すると150%を超える数字となりました。基金額比率100%とは、1年間の一般財源収入と同じ額の基金があるということであり、仮に一般財源収入がゼロであっても、1年間であれば同じ行政サービスが提供できるということです。誠に大まかな計算で不備は承知で家計に例えさせていただきましたが、これらの数字を踏まえ、私の理解としては、月形町の財政状況は、家計に例えればとても良好な状態にあるのではないかと認識しています。このように考えている方々もいるわけです。そこで、前段が長くなりましたが、一つ目としまして、月形町の財政状況について、町長は現状をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 財政状況と今後の取組について、現状をどのように捉えているかについてお答えいたします。

月形町の財政状況については、歳入面では、交付税や町民税、ふるさと納税による寄附金などにより、一定の財源が確保されているものと認識しております。しかし、自主財源の少ない本町においては、交付税への依存度が高いため、国の施策に左右されやすい構造となっています。

また、歳出面では依然として高齢化の進展や公共インフラの老朽化、さらには人口減少に伴う税収の減少など、将来的な課題が大きいことも事実です。特に町民サービスの維持や地域の活性化に向けた投資が求められる中で、財政の健全性を保つためには、持続可能な施策を講じる必要があります。具体的には、財政の健全化に向けた歳出の抑制、新たな収入減の確保に向けた取組などを総合的に進めていかなければならないと考えています。現状の財政状況は決して楽観できるものではありませんが、今後も、町民の皆様に必要なサービスを提供できるように、財政運営を行っていきたいと考えております。私は、財政は今のところ健全であると考えております。

○ 議長 大釜 登 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 この10月に大津の方へ研修に行かせていただき、財政に関する研修を受けてまいりました。表面的な部分しか理解できていない状況であり、その部分については歯がゆいところがあるわけですが、3日目に北大の先生が講師として来られていて、その講義を受けたわけですが、その際、令和5年の数字に基づく北海道の自治体の比較一覧表をいただきました。これは北海道内の市町村の財政状況を比較したもので、札幌市と夕張市を除いた形で示されていました。右上の部分で財政状況が悪いことを示し、

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

左下の部分が良いことを示す十字の形になっていましたが、月形町はその一覧に載っていなかったのです。月形町が載っていなかったため、なぜだろうと思ひ、北海道から講義に参加していたのが私だけだったので、多分それが理由で自分で計算しろという意味もあって、月形町が外されたのではないかと思っていました。講義が終わった後、先生に月形町が載っていないのですがと聞いたら、月形町は良すぎて載っていないとのことでした。つまり、左下の方にあるということです。これは本当に今年の財政状況の部分で、義務教育学校の話が先ほどから出ていますし、財政をどのように見たらよいのか、私たち町民も含めて知る必要があると思ひ、質問させていただきました。

今、町長は現状の財政が健全であると考えており、その健全であるという現状を踏まえて、今年度から始まった第5次振興計画に基づき、次年度の事業の着手、展開、取り組みをどのように考えているのか、お伺いいたします。これにつきましては、できれば具体的な内容を教えていただければと思ひます。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 第5次月形町総合振興計画に基づく事業についてですが、現状を踏まえた上で次年度からの着手や展開に関しては、引き続き計画に基づき、着実に進めていく所存です。第5次振興計画は、「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」を基本理念とし、「ともに支え合う健やかなまちづくり」「活力とにぎわいのあるまちづくり」「快適で安全・安心なまちづくり」「人が輝き文化を育むまちづくり」「未来の暮らしを支えるまちづくり」「ともに生き、ともに歩むまちづくり」に重点を置いております。

しかし、財政面でもバランスをとりながら進めていく必要がありますので、そのため計画の実行には、柔軟性を持たせ、必要に応じて、事業の優先順位を見直しながら、進めてまいりたいと思っております。

次年度に向けては、令和8年度予算査定等を行っておりませんので、具体的な事業については、差し控えますが、町内の商工業者や福祉施設の人材不足及び定着支援を図るための新たな補助金制度の創設や令和7年度から実施しております経営移譲前の就農者をターゲットとした親元就業支援事業交付金制度の制度内容を一部準用し、本制度の恩恵を受けなかった、既に経営移譲を受けている経営移譲後10年以内の方にも恩恵を受けてもらい、営農継続に向けた支援の実施を検討してまいります。

また、住生活基本計画策定に伴うアンケート調査結果では、家族世帯向け

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

の民間賃貸住宅の整備が要望されていたため、民間賃貸住宅建設支援事業の補助金の拡充を検討してまいります。財政的には、楽観視できない状況が続きますが、第5次月形町総合振興計画に基づいて、町民の皆様が安心して暮らせるように、着実に施策を進めてまいります。これからも町民の皆様との対話を大切にし、必要な施策を柔軟に進めていく所存でありますので、引き続きご理解とご協力を賜りたいと思います。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 ありがとうございます。定着支援や経営移譲前の営農支援など、いろいろな取組を進めていきたいとのことですが、さらに踏み込んでお伺いいたします。これらの施策の中で、町長ご自身として、特に優先順位が高いと考えている取組があれば、教えていただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 今のところ、すべて優先順位が高いと言わざるを得ないと考えております。これから各課の予算査定等を進める中で、いろいろな形の中で検討してまいりたいと思っています。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。最後に、全体を通した質問をさせていただきます。先ほど、財政については現時点では健全であるとお話しをされていて、今後、健全化を図っていく、維持していく中で、町長が現段階で、財政運営上の障害になるのは何であるとお考えでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 人口減少や刑務所収容者数の減少などに伴い、交付金の算定基準等に影響が生じ、歳入面において厳しい状況となることが懸念されます。そのため、ふるさと納税の取組をはじめ、あらゆる知恵を出し合いながら財源の確保に努めるとともに、人口減少の抑制に向けた取組を進めていくことが重要であると考えております。また、地方債についても、将来の見通しに基づき、計画的に管理していく必要があります。財政再建団体に転落するような事態を招くことのないよう、財政運営の舵取りをしっかりと行ってまいりたいと考えております。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。今回の質問について整理させていただきますと、財政状況については、現時点では健全であると考えられており、次年度に取り組む事業としては、定着支援や営農支援、民間賃貸住宅建設支

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

援の拡充などについて、いずれも重要な施策として進めていきたいということで理解しました。

また、財政の健全化に関して、何が障害になるかという点について、町長の見解では、交付金など歳入面での厳しさが想定される一方、地方債の計画的な管理や歳出抑制の必要性について考えているということでした。

私は現在、病院の経営は上手くいっていると思いますが、最近受けた研修の中で、公営の公立病院を抱えているところが、いろいろな面で資金を投入しなければならない状況が多いように感じました。その部分については、現在の健全性が非常に良いと思います。したがって、ふるさと納税や減債、財政調整基金など、いろいろな基金も含めて、取り組むべきことは取り組んでいただきたいと思っております。これらを踏まえ、町民の方には、ただいま整理したような内容で理解していただいてよろしいのか、確認の意味を込めてお伺いいたします。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 先ほど交付金と言いましたが、正確には交付税の減少ということであります。それ以外については、議員が今述べられたとおりの考え方で、町の財政状況をご理解いただければと思います。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 承知しましたので、これで終わります。
- 議長 大釜 登 2番目の質問については、午後からということによろしいですか。
- 議員 我妻 耕 はい。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前11時31分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午後 1時30分再開）

- 議長 大釜 登 午前中に、我妻議員からの質問が残っておりますので、引き続きお願いいたします。
- 議員 我妻 耕 それでは、2問目になりますが、月形高校の入学者20名確保の取り組みについて、通告に基づきまして質問させていただきます。今回の質問では、9月の総括質疑や10月の町民説明会での説明や新聞報道などを知らない町民の方もいらっしゃると思われまので、一部重複する

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

内容があることをあらかじめご容赦ください。月形高校についての質問になります。教育長にお伺いいたします。

さきの9月定例会における総括質疑において、学区を超え、全道・全国からの入学を可能とする地域みらい留学や月形高校に在籍する生徒たちの進路実現や学力向上を目的とした公設塾の設置要望の件につきまして、次長を含めご答弁をいただきました。今後の月形高校にとって大きな魅力となる事業であると感じました。

しかし、その後10月に開催された町民向けの月形高校地域説明会では、説明員の中に、北海道教育庁高校教育課の担当者も同席する中で、月形高校の教育内容や教育力、生徒募集などの活動についてのお話がありましたが、北海道の担当者からは、改めて地域連携校の説明などがあり、その中で、入学者20名以上が必要だと言われました。新聞報道にもありましたように、入学者20名の確保がにわかにクローズアップされてきました。これまでの地域連携校で、入学者10名を切れば即、統廃合の対象となるということで、最低でも10名を超える入学者の確保に努められてきたことには敬意を表します。でも20名未満が6年にもなり、それをもう一段上げなければならぬということになったと理解しました。ここで今回の一つ目の質問ですが、10月の地域説明会以降の月形高校存続に向けた取組につきまして、どのようなことをされたのか、教育長にお伺いしたいと思います。

- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 兼平 晃成 我妻議員の一般質問にお答えいたします。10月8日の月形高校地域説明会後の入学者確保への取組についてですが、10月29日から11月6日まで計4日にわたって、岩見沢市、新篠津村、当別町、江別市、浦臼町の各中学校、計13校と今年から新たに岩見沢市の登校支援室に高校の校長先生とともに、私も同行して学校訪問による入学者募集を実施いたしました。これに先立ち、今年度の高校案内パンフレットが出来上がった7月上旬にも、第1回目の中学校訪問を実施しております。地域説明会後の2回目の訪問では、10月10日に行われた月形高校学校説明会に参加していなかった生徒の中からも、新たに受験の意思を持つに至ったとご紹介いただいたり、実際にその後個別で高校に見学に来た生徒、保護者もおりました。訪問に当たっては、月形高校学校案内パンフレットに記載しております町人づくり振興協議会による9つの支援策のほか、中学校時代に不登校生徒だった生徒が全員元気に登校できていることや生徒会や地域との連携事

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

業で活躍している実例等を挙げて、月形高校の魅力や支援の手厚さをアピールしてきました。

また、10月には地域みらい留学を検討している生徒とその親御さんが、道外から学校説明会に参加し、住まいなどの様子を見学しております。少子化に伴う生徒数減少はもとより、従来からの札幌圏への流出に加え、新たに私学助成が始まる関係で、岩見沢市内の中学校でも相当数が、札幌圏の私立高校などへの流出が一層加速することが予想されるなど、逆風の中での取組ではありますが、各中学校からは、月形高校に行けば立派に成長させてくれるという高い評価をいただいておりますし、例年以上の手応えを感じたところです。

しかし、繰り返しとなりますが、私学助成等、生徒保護者にとって、例年以上に選択肢が増えた現況もあり、最後まで予断を許さない状況であることは間違いありませんので、最後まで高校と連携を密にして、生徒募集に全力を挙げてまいりたいと考えております。

○ 議長 大釜 登 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 ありがとうございます。今回の学校訪問では、新たに岩見沢市の登校支援室にも訪問したということで伺いました。私学助成の関係については、大阪が先行して実施していますが、大阪でも私立高校への流出があります。今、教育長の話の中で、例年以上の手応え、地域みらい留学も含め、新たに声掛けをされた生徒や保護者の方がいたということもあり、手応えはあるが予断は許さないということを理解いたしました。

地域連携校というのは2年連続で20名未満となった場合でも、その間は統廃合を留保し、特色化や魅力化、さらには入学者確保に向けた取組を行うよう説明を受けていました。

先ほど新たな高校案内パンフレットのお話がありましたが、制服が変更されるということで、令和8年度からの入学者が対象となり、非常に明るい印象の制服であり、その制服を着た生徒たちが町を歩く姿を見たいと思います。

現状は分かりましたが、差支えのない範囲で、今後予定されている取組について、もしお話しできることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 大釜 登 教育長。

○ 教育長 兼平 晃成 今後の取組につきましては、まずは20名が確保できるか否かによって、かなり中身も変わってくるものと考えております。現

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

段階においては、まずは次年度の入学者20名を確保するということになると思いますが、その目標が達成できる見込みとなった場合には、これまで懸案事項となっております事柄の課題につきまして、全力を挙げて取り組みたいと考えています。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
 - 議員 我妻 耕 それでは二つ目の質問に移ります。今、課題として出された内容にも含まれるものと思いますが、二つ目の質問となります。これまでも月形高校に対する取組として、先にお話ししましたように、地域みらい留学と公設塾の件ですが、現状としては、月形高校存続のためにも、これらの事業の充実、取組を加速させる必要がますます出てきたと思っています。地域みらい留学によって、全道・全国から来られる入学者のための下宿の確保や寮の完備が必要となります。また、月形高校から要望のある在校生のための公設塾の整備には財政的な負担がかかります。これらは、町として取り組みが必要となります。そこで改めてお伺いいたしますが、地域みらい留学のための寮の整備や公設塾による在校生への支援など、従来からの取組に加え、新たな必要性や要望への取組につきまして、これは町長にお伺いしたいと思っています。
 - 議長 大釜 登 町長。
 - 町長 上坂 隆一 お答えいたします。月形高校の存続への取組について、町はこれまで、町人づくり振興協議会を通じて、令和3年度に地域連携校になった後も、従来の通学費や短期海外留学、進学補助、奨励援助金に加え、入学者へのタブレットの贈呈、就職支援金、地域みらい留学への参画など、様々な支援を拡充してきたところであります。10月8日の月形高校地域説明会の後の入学者確保への取組について、道教委、道への陳情等が考えられますが、報道内容等によっては、中学生が出願先を決定するに当たり、マイナスに作用する可能性も考えられるため、高校の出願締切時期を見計らって、教育委員会とも協議の上、取り組んでいきたいと考えております。
- 次に、地域みらい留学のための寮の整備や公設塾などについては、地域説明会においても、月形高校の校長先生から町に対し強く要望していると説明されました。町といたしましても、次年度において20名以上の入学者が確保され、高校の当面の存続が見通せる状況となった場合には、新年度のできるだけ早い段階で、少なくとも寮の設置及び公設塾の実施について、前向きに取り組んでいきたいと考えております。そうすることで、月形高校の持続

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

的な存続を図っていきたいと考えております。

○ 議長 大釜 登 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 ありがとうございます。様々な支援について、先ほど提示したパンフレットにも記載されていますし、町長からのお話の中で、寮の整備や公設塾については、次年度において20名が見通せる状況となっ
てから進めていきたいということをおっしゃられたと思います。

順番を逆に考えれば、地域みらい留学については、昨年度以前からのお話であり、参加することが決まった際に、1年以上前から寮整備等について検討する余地があったのではないかとということが一つ、それと、もう一つの公設塾については、講師の採用などいろいろな部分がありますが、新入生のみならず、既存の生徒の皆さんのためにも、進めていただきたいと思います。

そのためには、早々に講師の確保をどうするのか、どのように採用するのか、採用活動をどうするのかというのは、始めてもよいのではないかと思います
が、この2点について、お伺いします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 公の場でそのことを進めていくということについては、先ほど申し上げましたように、月形高校の存続がある程度見通せてからにしたいと思っていますので、現段階では教育委員会と内部で協議を行っている
ところではありますが、この場での言及を避けたいと思います。

○ 議長 大釜 登 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 もう1回お尋ねしますが、例えば、公設塾に関しては、現在いる生徒たちの進路実現の手助けになるから、それはそれで始めてもよい
と思います。その公の場で何か言うということと重なるということの理解ができないのですが、それをどのように理解したらよいのでしょうか。

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午後 1時47分休憩）

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時49分再開）

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 公設塾等についても、それから寮についても、そう簡単な金額でできるわけでもありませんし、今検討中ではありますが、今後の月形高校の行き先がはっきりするまでは、そのことについては、内部で検討し、

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

段階的に時間をかけて取り組んでいくということをご理解いただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。先ほどお話したとおり、地域みらい留学については、順番が逆かもしれないということで、早々にいろいろな寮や下宿を含めて準備を進めることができたのではないかと思います。それが入学者確保につながった可能性もあったのではないかとということで質問させていただきました。それはそのように理解いたします。

最後に、これは私の要望でもありますが、町長が陳情も含めて、マイナスに作用するというので、そういう活動については、入学に関する締切以降に取り組んでいきたいと先ほどおっしゃられたと思いますが、ぜひ、その取組は実施していただきたいと思います。取組方法はいろいろあって、それこそ報道に載らない方法もきっとあったと思います。既に新聞報道には載ってしまっていますので、この状況において、町長が動くということは、本当に前から何回も言っていますが、非常に大きなことで、非常に力があると思います。

また、国においても、公立高校を地域の拠点として守る観点から、都道府県の計画に対する支援を検討する動きが見られます。こうした国や道の動向も踏まえ、出願締切を待たずに、入学者に影響を与えない形で、できる限り早期に陳情等を行っていただくことを強く要望いたします。何かありましたらご答弁ください。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 理解していただいたということでよろしいですね。
- 議長 大釜 登 そうですね。
- 議員 我妻 耕 分かりました。終わります。

- 議長 大釜 登 順番4番 金子廣司議員、発言願います。
- 議員 金子 廣司 通告に基づいて、質問いたします。義務教育学校については、午前中からいろいろな質問があり、町長からも的確に答弁されているので、建設の是非など、その内容については質問しません。

私が今回質問したいと思ったのは、町長も今期1年が過ぎて、あと残り3年弱、この3年の間に町長は、どのように月形のまちづくりを考えておられるのか。午前中にも財政は健全であるとの説明があり、確かに今の段階では

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

本町の財政状況は良好です。しかし、良好だからといって、あぐらをかいていたらすぐにおかしくなります。

本町においては、通告にもありますように義務教育学校の建設をはじめ、決算等の詳細がきちんと出ていないものの月形温泉の今後の在り方、それから老朽化した建物、特にこれについては、図書館、高齢者事業団、改良区がその施設に入っているわけですが、この建物については、正直なところ限界を超えています。特に図書館は早急に対応しなければならない状況に見えます。さらには、以前から指摘されている庁舎の建て替えについて、これもいやおうなしに来ます。さらに、月新水道企業団の施設の建て替えについても、これは相手があつての話ですから、本町の負担額次第では大きな懸念材料となります。

こうした課題を挙げれば、現時点でも数多くありますし、乱雑に見てもすぐ見えてくるのですが、町長におかれても当然認識されているものと思います。そこで、残り3年弱の間で、これらの課題をどのような形にしてまちづくりをしようとしているのか、ただやみくもに時間だけ過ぎるのを待つのか、そうでなくてやはり町のトップとしてリーダーシップをとって、優先順位を設けて、早急に取り組むべき課題に着手していく必要があるのではないのでしょうか。

また、どの案件にしても補助金等が活用可能であれば、どのような補助金があるのかを自分が足を運んで、それを道や国から活用できるものは積極的に獲得していくという意気込みが必要ではないかなと思います。さらに、通告に載せていますが、職員間同士の横の連携、前にもたしかこの組織を町長が自ら立ち上げたはずなのですが、一切機能をしていないように私は見えます。せっかくそういう横の連携を持てる組織をつくっておきながら、それが本町では一つも機能していない。私としては、なぜ機能していないのかいまいち理解できないのですが、今後、町長はどのような町にしたいのか。

今回、私の質問がどのような内容の質問なのか教えてほしいという打診もありましたが、今回は本音で議論したいとの思いから、あえてお断りしました。それは、町長と本当に本音で議論したいからです。町長は現在3期目ですから、本当に本町をどのようにしたいのか。それが鮮明に見えてこない職員も動けないし、我々議会も応援するにも応援しようがないのです。それで、今回は具体的にどうこうということは言いませんが、町長の考え方として、本町をどの方向に持っていきたいのか。それをまず、最初の質問といた

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

します。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。私も今、議員がおっしゃった義務教育学校の問題、温泉の問題、道の駅、老朽化した図書館をはじめとする多くの公共施設、本町には多岐にわたって非常に大きな課題があり、残り3年しかなく、リーダーシップを発揮しなければならないと思っております。

そして、このことは、私がすごい力を持ってやれば、何でも出来上がるものではないと思っております。町民一人一人、そして、何よりも役場の職員が一体となってまちづくりをしていく。こんな町にしたい、そういったものが一つになれば、私は、必ずや月形の町は、もっともっと良い町になる。そう思っております。

そんな意味で、来年度に向かって立ち止まる、立ち止まって考えていくという段階ではなくなると思っておりますので、確かにまちづくり推進室、これは、一応は成功したと思っておりますが、将来を見通した形の中でのまちづくりを考えていく上には、専門にそのことを考える若手の集団で、まちづくり推進室を専任的につくっていかなければならないと思っております。そのまちづくり推進室をもとに、今、議員がおっしゃった、いろいろな課題、これらを具体的にどのように、どうしていくかということ、各部署におろしていくという作業が必要だと思っております。ですから、もちろん私は、リーダーシップを発揮しなければならないと思っておりますが、まちづくり推進室を副町長のもとに、具体的に今、誰と誰と誰ということは言えませんが、町の未来を担っていく数名で、しっかりとつくり上げていきたい。役割を担っていただきたい。まちづくり推進室に、これらの多岐にわたる課題を整理をさせて、そして、具体的な施策等を打ち出す。そういった役割を担う部署を新年度にはつくり上げて、それに基づいて、しっかりと10年後、20年後を目指すまちづくりを計画していきたい、そのように思っておりますので、もう少し時間をください。その際には、議員各位の絶大なるご支援をお願いしたいと思います。

○ 議長 大釜 登 金子廣司議員。

○ 議員 金子 廣司 今、町長から初めてではないかと思うほど重みのある発言をお聞きしました。正直言って、町長の考え方を私も支持いたします。ただし、まちづくり推進室については、私もこれだけ長く議員を務めさせていただいている関係上、職員の皆さんの顔ぶれについては、おおよそ把握し

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

ています。能力も大体のことを把握しています。

町長が以前からおっしゃっているとおり、本町の職員は優秀な人材が揃っていると、私もそう思っています。そうした人材を数名もしくは10名前後で組織を立ち上げて、まちづくりに向けて、町長が筆頭になってその組織を引っ張っていくことが一番良いなと考えています。町長の思いは分かりました。

次に、その推進室を立ち上げるのは理解しますが、内容に踏み込むと、義務教育学校については、我々議員も町民からいろいろな声を聞いています。午前中の質問でも義務教育学校が話題に上がったわけですが、現在の物価上昇や資材の高騰の状況を踏まえると、現在の形で実施しようとするのは難しいです。できなかった場合にどうするかを考えなければならないのですが、何も考えていないのです。できたものの図面で進めようとするため、無理があります。

先ほど午前中にふるさと納税についての話がありましたが、ふるさと納税基金もあります。正直言って、私が思うには、現在の義務教育学校に設置される図書館はセキュリティのことを考えると、独立させて別の場所に建設した方が絶対良いと思います。町民も利用しやすくなり、そしてさらに考えていけば、当然複式になってきますので、そうすると3階建てが2階建てで済む可能性があるのではないかという素人考えではありますが、そのように感じるところがあります。そのようなことを考えていかないと、現状のまま事業を実施することは難しいです。議会も誰一人賛成することはできません。ですから、前向きに子どものことを本当に考えているのであれば、一步譲って、違う角度からこのような方法もあるという考え方を、まちづくり推進室を立ち上げたときに、一人でもそのような考え方を持つ人がいれば助かると思います。しかし、現状のままで実施しようという声が出てきた場合、我々議会は全員が間違いなく反対します。要するに、現在は財政が健全であっても、未来永劫にわたって健全であるわけではありません。

実際、刑務所の収容人数も減少しており、町民の人口比率も減少傾向にあります。今後は、身の丈に合ったことを考えていかなければならない段階に来ています。その辺の認識が皆さん方を見ていると立場上の事情があるのかもかもしれませんが、私から見ると、物事の考え方がやや甘いのではないかと感じます。もしこれが自分自身のお金であったならば、誰しも慎重に最善の方策を考えるはずです。

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

しかし、何というのか分かりませんが、形にこだわり過ぎて、決まったものに執着しすぎているように思います。だからこそ、町長がまちづくり推進室を立ち上げてくれれば、その中でいろいろな意見も出てきて、良い結果になるのではないかと正直言って期待をしています。これについては、答弁は求めませんが、一応私の考え方として、申し上げておきます。

2点目、温泉についてですが、オープン当初は、一月に10万人が訪れていました。半年間の経営で、当然厳しい経営になることは分かっていたので、それについては受け入れましょう。ただ、今年度の収支を見た際に、常任委員会などでいろいろと視察を行っているので、大体の状況は把握していますが、少し無理があるのではないかと懸念をしています。この点については、町長に確認したいのですが、内部の詳細ではなく、町長の認識として、現在の状況でこの温泉かいわいが持続可能だと考えているのかどうかを確認したいと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 根本的に見直すというか、今のやり方でいけないことはないと思っておりますが、もっと発展的にするためには、私はもっと民間に任せる必要があると思っております。そのような意味で、新年度に向けて、現在の在り方も含めて、考え方を整理したいと思っております。

○ 議長 大釜 登 金子廣司議員。

○ 議員 金子 廣司 温泉のことについては、おそらくこの程度の答弁しかできないと思います。それ以上のことは言えないと思いますし、言ったところでおかしな話になってしまいます。私はただ、長い間見てきたものですから、どうしてもその先が見通せると言うとおこがましいですが、見えてくるのです。そうした際に、どのようにこの場所を町民のために残すことができるのかということオープンしてすぐ、まだ2年ほどしか経っていないのに、このようなことを口にするのはおかしいと思いますが、私もどちらかと言えば心配性なところがあるため、見えてくるものがあります。せっかくお金をかけたのにという思いが本音です。それで今、町長にその考え方を聞いたのですが、大体のところは分かりました。

次に、先ほど言いましたが、図書館、その建物は正直に言って老朽化のレベルの話ではないのです。正直に言って、もし場所があるのなら、今すぐにも、あそこにある図書館、事業団、改良区を本当に移転したいと思っております。おそらく、町長も同じ気持ちだと思います。しかし、これを我慢して

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

補修し、何百万円もお金をかけて1年や2年もそのままにしておくことができるかと言えば、私はできないと思います。

やはりその点については、内部でしっかり調査して、早急に次年度の予算に反映させる覚悟を持って対応を検討しなければ、何か問題が大きくなってからでは誰も責任を取ることができません。議会も当然そのように考えています。

なぜ、このようなことをあえて強く言うのかというと、私が議長を務めていた時に町営住宅の屋根のペンキがきちんと塗られていないことでかなり声を荒げたことがあるからです。このまま放置しておくと、屋根を張り替えなければならなくなるのに、なぜもっと早くに対応しないのかと。

でも、ゆくゆく調べると、現場では状況を把握していたことが分かりました。でも、それを報告したことによって、優先順位があるからといって置き去りにされて、あのような状態になったのです。なぜ今これをあえて言うかということ、ペンキを塗ってからまだ2年しか経っていないのに、雨漏りしているからです。

要するに、やるべきことをやらないで引き延ばしていると、そういった事態が起きるのです。おそらくペンキを塗った業者が気を使って、何か穴があった際に、私の感覚ではありますが、コーティングを施したのだと思います。

それが要するにあだとなって浸透して、現在雨漏りしている。この間の大雨によって、すでに雨漏りしているのです。

図書館や古い病院の跡地をあの状態のまま使用を続ければ、そのうち大きな事故が起きます。その際には、町長の首一つ貰ったところで、問題解決しません。それほど重大な問題になってくるのです。

だから、そのような状況を分かっているながら、いつまでもそこに置いておく、注意して見ていると言いつつも、そこまで気配りができないのです。

だからこそ、建築年数に関する話が出てくるのです。私が今このことを強く言うのは、早急に次年度の予算を確保し、対策しておかないと何か問題があったときに何もしてなかったのかということになるのです。

現在、小学校や中学校の改修設計業務を進めていくところだと思います。それも重要ですが、図書館の現状では、特に子どもたちが出入りする場所であるため、一番気になっています。これは、まちづくりの根幹とも言えるでしょう。子どもたちのための施設ですので、その辺は、団地の雨漏りの件も含めて、要するに対応を先送りすればどのような結果を招くかという一例と

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

して挙げたものです。現在の図書館について、町長はどのような認識をお持ちなのか、お聞かせください。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 これはもう限界だと思っております、一定程度の方向性を今検討しております。また、高齢者事業団などとは切り離して、図書館についての方向性を持って考えたいと思っております。これについても、今検討中であります。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 町長、今検討という話をされましたが、これについては危険な家屋または建物としての解釈で検討しているということですが、その検討とはどこまでの範疇で話を進めているのでしょうか。この間、玄関を少し修理したはずですが、早急に対応しなければならないとして、次年度予算に計上し、前向きに進めることを想定した検討なののでしょうか。それとも、役所言葉での検討ということなのか、その辺についてお伺いします。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 代替地も含めて、現在、来年度の予算に計上するため、鋭意検討しているところです。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 今の町長の答弁を聞く限り、次年度予算に上げて、代替地の場所をきちんと選定して予算付けすると理解しました。そこまで心配して取り組んでいるのであれば、一定の評価はできると思います。それが本当に言ったことが検討ではなく、本当にきちんと数字として上がってくることを期待します。
また、義務教育学校についても、先ほど町長から検討しているとのお話がありました。これは町長個人で考えて決めるわけではないし、皆さんと協議していると思うので、当然教育委員会とも関わりを持っていると思うので、その辺は、町民や保護者からの要望も多いし、我々議員としても、何とか早急に前に進めてほしいという思いが強いので、それについては本当に前向きによりしくお願いいたします。あと、建物に関する課題を挙げればきりがないので、町長の話聞いて分かりました。
- 議長 大釜 登 金子議員、時間はありますが既に6回質問されています。
- 議員 金子 廣司 意図的に小刻みに行っています。

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

- 議長 大釜 登 あまり小刻みになり過ぎないように。議会運営委員会の委員長からは4回程度で簡潔明瞭にとの申し合わせがあります。
- 議員 金子 廣司 この件については、やめます。一定の答弁をいただきましたので。職員の皆さんには、私の言いたいことが伝わったと思います。これで分からないのであれば、より厳しく指摘せざるを得ませんが、午前中に義務教育学校の議論が行われたこともあり、今回はこれ以上の追及は控えたいと思います。

次に、2番目の件ですが、正直言って、これは大変驚きました。なぜこのような状況になっているのかと思って、おそらく町長も現地を見に行かれて分かったと思いますが、常任委員会で備蓄倉庫を視察した際、現状を見て驚いたのは、まず建物が傾いていること、そして軟弱な地盤に立っていることです。

さらに、災害が起きた場合には、必ず水が入ってくるだろうと考えられます。どのようにしてここから備蓄品を出すのだろうと内部を見せていただくと、管理が非常に不十分であることを痛切に感じました。

そこで備蓄倉庫について調べたところ、防災・減災施設の一つとして定義されており、非常用食料や応急救助物資などを備蓄する用途であること、また、利用者から見えやすい位置、要するに扉に防災専用倉庫である旨を表示し、建物が適切に囲われた専用地であるというのが一つの定義のようです。

そうした場合に、本町の管理方法は非常に不十分であり、災害があったときにどのように対処するのか、災害の認識が少し甘いのではないかと思います。そのため、現在の場所での備蓄品を置くのはやめて、より適切な場所に移転し、町民にも分かりやすく防災備蓄倉庫であることを明示しておくべきではないかと感じたものですから、今回質問をしました。これについて、町の考えをお伺いします。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 私も現地に行って、建物の傾きや中の状態を見て、驚きました。周辺の状況についても、建設時には、一定の基準を満たし、今、議員がおっしゃったような問題は解決されており、防災備蓄のための予算もついて、建築されたものだとして初めて知りました。治水等の問題も一定程度できているということではありますが、昨年からは非常に厳しい状況になっているとのことですので、まずは今ある非常食等の分散配置をしっかりと整理し、そして、備蓄や防災、消防に接する部分についての調査にも一定程度のお金

令和7年第4回月形町議会定例会 1日目（12月9日）

を支払って、しっかりとした防災備蓄の整備に向けて調査を実施したいと考えております。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 町長も見て驚いたと聞き、私以上に驚いたのではないかと思います。そして、現在そこにあるものは他の2か所にも移動していると思いますが、やはり何かあったときのための備蓄ですので、その辺をもう少ししっかりとした認識を持っていただかないと、事が起きたときに実際に行ってみたら、そこから取り出せなかった上に扱い方も雑であれば、やはり何か言われてしまうことになります。町長がそのようにおっしゃったので、それを信じてこの質問を終わりますが、ただ職員の方々に言いたいのは、確かに忙しいのも分かります。皆さん方が少ない人数でやりくりしているのは大変だと分かりますが、やはり公共施設などは常に目にとめるようなことをしていただかないと、老朽化してから手を加えるのでは長持ちするものも持たなくなりますので、その辺については皆さん方に強くお願いしたいと思います。私の質問はこれで終わります。
- 議長 大釜 登 答弁はよろしいですか。
- 議員 金子 廣司 はい。
- 議長 大釜 登 以上で一般質問を終わります。

- 議長 大釜 登 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。なお、12月10日の本会議は、午前10時から再開いたします。

（午後 2時29分散会）